

令和7年度 文京区障害者地域自立支援協議会
第3回 権利擁護専門部会 要点録

日時:令和8年1月15日(木)10時00分～11時35分
会場:文京区民センター3階 3C会議室

出席者:

委員

社会福祉士(高齢者あんしん相談センター駒込センター長) 新堀 季之

文京地域生活支援センターあかり 施設長 清水 健太

文京槐の会 は〜と・ピア2 施設長補佐 北原 隆行

弁護士・社会福祉士・精神保健福祉士 武長 信亮

文京区障害者就労支援センター 主任 皆川 譲

文京区障害者基幹相談支援センター 荒木田 紘子

弁護士 坂井 崇徳

司法書士 箱石 まみ

文京区民生委員・児童委員協議会 富坂地区副会長 寺本 圭子

知的障害者相談員 賀藤 一示

文京社会福祉士会 事務局長 篠木 一拓

文京区社会福祉協議会 権利擁護センター係長 平石 進

当事者委員 天野 亨

当事者委員 久米 佳江

区委員

障害福祉課 身体障害者支援係長 福田 洋司

障害福祉課 知的障害者支援係長 須田 浩史

予防対策課 保健指導係長 田中 利奈

欠席者:

協議会会長 東洋大学 福祉社会デザイン学部 教授 高山 直樹

予防対策課 予防対策主査 柳瀬 裕貴

福祉政策課 地域福祉係長 宮原 駿一

傍聴:

障害福祉課 障害福祉係長 望月 大輔

障害福祉課 障害福祉係 宮田 侑奈

事務局:

文京区社会福祉協議会 事務局次長 石樵 さゆり

文京区社会福祉協議会 権利擁護センター 伊藤 真由子

文京区社会福祉協議会 権利擁護センター 新井 未来

1 開会

●本日、高山会長と柳瀬委員は欠席。民生委員・児童委員協議会駒込地区副会長の吉野委員が民生委員を退任した。後任として、今回から富坂地区副会長の寺本委員が参加している。

●昨年まで生活福祉部会を担当していた。その中で、DV で困っている女性を保護する施設、北区にある就労支援センターの見学を企画した。今回、障害福祉部会の部会長として、権利擁護専門部会に参加することになった。先日、小石川福祉作業所に行った時、作業所に入っただけで利用者側から声を掛けていただき、緊張がほどけた。気持ちよく作業をさせていただき、他の委員も楽しかったと話していた。権利擁護専門部会に参加することを楽しみにしていた。

2 議題

(1) 権利擁護専門部会における検討事項について

●第1回権利擁護専門部会において、部会員から「権利擁護専門部会にて検討したい項目や課題について」意見をいただいた。加えて、文京区障害者地域自立支援協議会の他部会(主に部会長)からも同様な観点で意見をいただき、資料第2号にまとめた。第2回権利擁護専門部会において、委員の皆様にご意見を深めていただいたものは、資料第2号の「第2回権利擁護専門部会」に追記した。また、資料第4号のとおり、12月15日に事務局から当事者部会の委員の皆様へアンケートの回答を依頼した。第2回権利擁護専門部会にて議論した5つのカテゴリーごとに意見をいただき、無記名で郵送による返信を依頼した。6名中4名の委員の方から回答があった。当事者部会の委員の皆様が記入した回答原文を、資料第3号にまとめた。

・第2回権利擁護専門部会振り返り

●議題 1 について、グループに分かれて議論した後、全体で共有したい。第2回権利擁護専門部会では、「①成年後見制度利用ガイド(資料第6号)のブラッシュアップ」「②住まいのこと。文京区に住まうということ。」「③基本的な考え方として自己決定、意思決定支援」の3点に多くの意見があがっていた。個別の課題にターゲットを絞すぎない一方、抽象的すぎない検討をしてもらいたい。

・グループに分かれて意見交換

A グループ

●日頃の支援において、住まいは喫緊の課題であると感じている。50代60代の知的障害のある方の両親が何らかの形で不在になった後、文京区に持ち家があったとしても、そこで暮らすということ自体が困難になるという課題がある。家庭があり両親がいると生活は成り立つが、ひとりでも親が支えられなくなってしまうと、その部分を支える制度が不在となり、家があったとしても暮らせないという状況がある。重度知的障害のある方2万人弱の方が施設入所の待機をしているという報道もあった。入所施設があったとしても、なかなか入所できない、行き場のない状況ともいえる。知的障害のある方の意思決定は、何らかの方法で確認していくことはできるが、住まいを選択できる土台にもないことが課題であり、選択できない状況は権利侵害に当たるのではないかと思う。相談支援専門部会でも同じような課題は出てくるが、障害福祉だけでは解決できる課題でないということで終わってしまうことが多い。こういった形であれば、住まいのことを一緒に考え課題解決に結びつくのか、検討できる機会を持てるとよいと思う。

●現行の成年後見制度は、後見・保佐・補助の類型に分かれている。今後は補助類型に一本化していく方向性になっている。ただし、例外的に保佐類型のような要素を残す特定補助というものができるという案もあり、今年話がまとまる予定になっている。そのようなことも含め、住まいのことは緊急性の高い課題だと思う。

●住まいについては、自分の問題として興味がある。基本的には偏見なのだろうとは思いますが、視覚障害があると入居が難しい具体的な理由というのは、非常に重要なことだと思う。視覚障害があることがどうということなのか、地域社会の中で十分に共有されていないというところが一番大きい。他の障害に関しても同じようなことがいえる。貸家に住ん

でいる立場からすると、家があってもダメなんだというのは、非常にショックな話だった。もう少し話を広げると、自立支援とは具体的にどのような支援が必要であり、支援を受けたことで自立している状態像について、権利擁護専門部会でひとつのイメージを作っておいたほうがよいと感じる。

●住まいの問題について、貸付側の立場で言えば、一番怖いのは火事だと思う。以前一度相談を受けた時、火の取り扱いを分かってもらえるかといったことで、オール電化にすれば火の心配はないんじゃないですかということも伝えたことがある。一方、成年後見制度については、制度が変わりつつあるところなので、具体的な議論はしづらいと感じる。

●ガイドブックのモニタリングは必須だと思う。方法については、配付部数の実績を調査し、数値化できるアンケートを考え、成果を見極めた上で、ブラッシュアップするのはどうか。現在は、支援者・サポーター向けのガイドブックになっているが、当事者の方も読めるような内容になるとよいと思う。具体的には、本人・家族・地域も使える、または場面別(住まい・医療・移行期)に使える、いろいろな方がガイドブックに触れられる機会を作るのはどうか。また、投票における支援活動を話し合うのもよいかと思う。意思決定支援というものが分かりやすく表れる分野であり、1票の重さが実感できると感じた。障害のある方が自分で選んで投票することを実感できる投票システムを示すことができれば、障害のある方にどのような政策をしているのか、議員の方もわかりやすく説明をしなければならない。おそらく一般の方に対しても有効だと思う。文京区独自の投票支援の考え方を言語化することを親会に提案するのはどうか。

●若い世代に何か取組できないかなという思いがある。子どものうちから障害に触れ、障害に対する理解が進めば、その子どもたちが大人になった時、偏見がなくなるのではないかと考えている。

●障害のある方も仕事をしていて、定年が近い方や定年を迎えている方がいる。本人が仕事を継続していきたいという思いはあっても、会社によっては60歳以降の雇用が難しい会社もある。会社側は定年後に作業所などへ通所することを考えてくれているが、本人はもっと仕事がしたいという思いを持っている。定年を迎えても、就労できる場所の選択ができる、そのような社会資源が増えるとういと思う。住まいについて、文京区内ではグループホームが少ない。近隣地域で探すことになる、支援者が変わってしまうため、本人と支援者との関係性の再構築が必要になるという課題もある。住まいは重要な問題になるので、深掘りして検討していきたい。

●ガイドブックは支援者向けで作っているが、これから各論をやってもいいと思う。現在のガイドブックをベースに、例えば知的障害のある方向けのガイドブックを作ることが考えられる。知的障害のある方は、親亡き後も含めて、成年後見制度などの制度の利用頻度が高そうな方を対象に、早期に使える制度があることを伝えることが有用だと思う。住まいについては、借主だけでなく、貸主の権利もある。それらが折り合うとうまくいき、何が障害だったのかが見えやすくなる。家を貸すにあたり、引っかかっているものは何か、ざっくばらんに同じテーブルで話ができたら、その障害はクリアしていけるかもしれない。

●成年後見制度は精神上的障害があること前提の制度であり、権利侵害と捉えられる面もある。例えば日常生活自立支援事業も含め、成年後見制度以外のどのような制度を使っていけるかどうか、広く捉えなければいけない。

●タイトルが「成年後見利用ガイド」なので、成年後見制度を使うためのものとなっている。ガイドブックの利用頻度・感想・意見などのフィードバックをもらいながら、考えていきたい。成年後見制度を使わなくてもよい、必要時だけ使えるような制度になる改正を期待したい。また、住まいに関しては、貸主がどのような理由で貸し渋っているのか、その理由がどのようなサポートによってクリアできるかという話ができるとよい。選挙について、誰もが分かるような選挙活動をされている方というのは有利になるというか、分かってもらいやすくなるというのは非常にいいテーマと感じる。日本語を母国語としない人たちにとってもわかりやすくなり、意思決定支援のひとつになると思う。先駆的な取り組みをしている自治体の調査をすることはできるだろう。

●例えば、障害があり理解が難しい方に対して、議員の方がどういうふうに伝えるのか。文章とか言葉だと分かりづらいが、視覚的なものと分かりやすいとすると、アニメーションを使った選挙活動のモデルケースを作ることが考えられる。誰もが分かるようなシステムを提案するのはどうか。

●投票方法について、記入だけでなく、指差しをすれば投票されたことになるのか、先駆的に取り組んでいるようなと

ころもある。

●投票行動に関しては、文京区もどのようにやっているか、確認が取れるだろう。今、指差して投票できる自治体がほとんどである。また、どの投票所も点字で投票できるようになっていることを伺っている。投票に行こうという気持ちになる、誰かに投票したいと思う気持ちが生まれるまでのサポートは、意思決定支援の代表例になると思う。

●障害のある方だけでなく活用できる場所もメリットかと思う。

●住まいをテーマに選んだ場合、障害をお持ちの方がここに住みたいと思ったとして、貸主側は安全面に不安を感じているとしたら、区から住まいに関する補助(例:火事発生時の補償)があるとよいのではないかと。

●ゴールとして、政策提言までするのか、情報提供で終わるかになるかと思う。少なくとも、最低限の情報提供はできたらよいと思う。

●誰向けの情報提供になるか。

●今回の場合だと、例えば貸主や不動産会社等が障害を理由に入居を断るのではなく、IHコンロを準備してくれれば貸せると思ったら、IHコンロの補助金があれば、家を借りられる人が増えるのではないかと。区に政策提言ができると思う。

●目標設定によって、難易度が大幅変わってくると思う。

●最初の2年では障害に理解のある不動産会社等が増え、団体ができるまでは難しいとは思っている。

●さらに言うと、できれば効果測定はしたい。

B グループ

●個別ケースの話でもない、制度レベルの話でもない、文京区の地域の人が集まり解決・提案ができ、具体的な成果を出せるような意見をいただきたい。

●資料第3号を読み、自分のことしか考えていないと感じた。自分自身に置き換えて、親亡き後にこういうことを言われたら困るなどと思った。第三者を入れて話し合うことが一番よいと思う。

●適切に間に入ってくれる人がいることで問題が解決されるとよいという視点、そのような仕組みを部会から提案できるとよいと思う。

●誰かが間に入り、本人の意見を聞く人がいると、本人が本来持っている権利が活かされると感じた。まとめると、意思決定支援といえると思う。誰に相談したらいいか、どういう制度が使えるのか、もう少し多くの人を知っている社会になるとよいと思う。

●当事者部会の事務局を務めている。当事者部会の委員は、それぞれ何らかの福祉サービスを利用しているので、どこか相談できる支援機関があったと思う。こういったことを相談できたとすれば、第三者が介入して解決するまでは行かなくとも、支援者が助言をして必要な資源につなぐことができたのではないかと。支援者側がどれだけ権利擁護の制度を知っているかがカギになる。また、住まいの話がとても多かった。文京区の家探しは難しい、具体的には家賃が高いという課題がある。グループホームを卒業する方で、家が見つからずに卒業時期がずれこんでいるケースもある。住まいに関する取組ができるとよいと思う。

●親の会では年齢が70代から80代の人が多い。知的障害のある人で、現在は文京区内で親と同居しているが、親亡き後も文京で住み続けたいとなった時、単に家を借りるということだけではなく、お金の問題が大きい。文京区内の入所施設を利用している人は、障害基礎年金のみで生活ができるようになっている。社会は施設から地域に移行という流れだが、グループホームやひとり暮らしとなれば、障害基礎年金のみでは生活できない。権利擁護のすべてに知的障害者の親亡き後はかかわっていると思う。安心できる住まい、その人の収入や財産だけで暮らせる住まいがあるとよいと思う。そのようなことを第三者に相談できるところがあればよい。

●すまいる住宅について、特に精神障害者への普及が少ないと聞いている。

●障害のない人でさえも、文京区在住で夫婦共働きをしていたが、子育てや病気で夫婦のどちらかひとりが仕事を続けられなくなった場合、文京区で生活することが難しいという現状がある。障害のある人でいうと、県外に転居する

という現実がある。権利擁護と現実の乖離が大きいと感じている。相談を受けていると、どのように答えればよいか悩ましい。本人が文京区で暮らしたいということ、どこまで主張できる権利があるのだろうか。

●住まいの問題は、文京区固有の問題、特徴的な問題と認識している。

●お金の流れを早い段階から勉強し、知識として身に着けることは必要だと思うが、越えられない壁もある。文京区でいうと、決まったエリアだけにしか住めない、家賃が安いと設備に課題があるような建物もある。どのように区として支援していくか考えていかなければならない。また、支援者側も知識がないと、いざ支援の依頼があって不動産会社等と交渉をする時に難しい。不動産会社を巻き込んで啓発活動をする、よいのではないか。

●障害を理由に入居を断ってはいけないことになっているが、その他の理由で断ることがある。不動産会社等に周知できるとよい。

●これまでの支援の中で、不動産会社から緊急連絡先を聞かれることがあった。支援者のリストを提示したところ、理解してもらえたということがあった。どういう情報があれば安心するのかあるとお互いに分かった上で話が済みやすいと感じている。

●貸主がどのような不安を抱えているのかを知ることで、その不安を解消する方策をとれるものもあると思う。うまくいった事例、いかなかった事例を集めて当事者や仲介者の支援者へ周知できるとよいと思う。相手の立場での視点を持たないと進まないと思う。また、資料第3号に記載がある視覚障害者の意見を聞かずに点字ブロックを勝手に敷かれてしまい…という意見には驚いた。当事者の意見も十分に聞きながら進めていくことが大事だと思う。

●後見人等は、あくまでも本人の代理人である。そのため、本人の主張を尊重する姿勢で話し合いを進めていく形となる。本当の意味で間に入ってくれる人の存在が必要と感じる。

●本人と不動産会社の話し合いの場に同席し、支援者がどのようなサポートができるかを説明し交渉をすることがあるが、あくまでも本人の立場に立って支援をしている。

●民間の業者に対し、障害の理解促進する取組ができるとよいのではないだろうか。具体的には、不動産会社等へのヒアリングを通して、不動産会社や貸主の不安を解消できるとよいと思う。一方、資力の問題は別途手だてが必要で、課題が残る。不動産会社等へ働きかけをするのはどうか。

●各支援者の成功事例を聞いて、積み重ねてまとめていけるとよいと思う。

●不動産会社等に部会に参加してもらい、直接不安な点を聞くのはどうか。他の会議体でそういった取組をしたことがある。

●文京区障害者差別解消支援地域協議会では、スーパーマーケットの店長や町会の人々が参加している。これらの人脈を頼りに不動産会社等を紹介してもらうのはどうか。知的障害のある人の場合、障害を理由に家を借りられないことがある。不動産会社等と本音で話し合いができるとよいと思う。

●障害に理解のある不動産会社等ではなく、そうでない業者に意見がもらえるとよい。

・全体で検討事項決定

●Aグループでは、障害のある人のひとり暮らしに対して理解が得られにくいことから、住まいに関する課題を解消するにはどのようにしたらよいかといった話になった。また、選挙行動の支援について、投票所でのサポートは充実しつつあるが、投票に至るまでの過程、具体的には障害のある人に対して投票について伝える時の工夫が必要ではないかとの話になった。ガイドブックのタイトルに「成年後見制度利用ガイド」との記載があるが、早い段階で人生設計を立てていれば、成年後見制度の利用が必要ないのではないかと、民法改正の方向性も踏まえて検討してはどうかという意見があがった。

●Bグループでは、最初に当事者委員から意見をいただき、第三者を入れて調整する仕組みがあるとよいという話があった。文京区に住み続けるハードルの高さの理由として、障害だけでなく、お金の問題があげられる。そこで、障害のある人の入居するハードルを下げるために、不動産会社等に対してどのような不安を抱えているかヒアリングして成果物をまとめる取組という案があがった。区内のネットワークを活用して、ヒアリングに協力していただける不動産

会社等を探す方法もある。

●権利擁護専門部会として、残り2年間何をテーマに活動していくか方針を検討したい。住まいの問題に関して、住まう場所を選べないという状況をクリアするにはどうしたらいいかという議論の前に、さまざまな人に権利擁護の重要性を知っていただき広めていく取組が必要であると思う。「文京区で暮らしていきたい」という意思決定をどのように支援していくのかをテーマに考えていくのはどうか。選挙行動に関しては、投票につながるまでの意思決定について、どのようなサポートができるかという関心を持つ区民を増やすにあたり、先駆的な取組をしている自治体を調べ、親会に報告することはできると思う。また、ガイドブックについては、作ったままにするのではなく、ブラッシュアップに向けた情報収集を継続する必要があると思う。

●各グループから大きく分けて「住まい」「選挙」「ガイドブック」の3点について意見があがったと思う。本日検討するテーマを絞れるとよい。

●「住まい」のテーマは外せないと思う。選挙はあまりピンとこない印象を受けた。

●主に「住まい」をテーマに取り組む方向性でよいか。障害者のひとり暮らし、特に賃貸借契約の課題があり、住まいの選択すら難しいという現状がある。選挙については、大きなテーマだと思うので、改めて相談をさせていただきたい。いずれにしても、障害に対する偏見をどのようにクリアしていくのかという視点において、障害のある人が一緒に暮らしているという認識がない人が多いように思う。そのような人にアプローチができると思う。ガイドブックについては、配布数や活用状況のリアクションも踏まえてブラッシュアップをしていく方向性でよいか。

●一同賛成

●今期の権利擁護専門部会にて議論するテーマは、「住まい」と「ガイドブック」としていきたい。

●新たな成年後見制度について、今年中には具体的な案が出てきて、来年以降から走り始めることになると思う。成年後見制度を含めた権利擁護に視点が置き換わっている。ガイドブックが成年後見制度プラスさまざまな方法のガイドブックという形に進化できるとよい。

●ガイドブックは、成年後見制度などさまざま制度や仕組みを使って、意思決定や権利擁護のために適切に使ってもらうことが目的である。ガイドブックは、イメージだけで作るのではなく、リサーチをして、状況を見据えてブラッシュアップすることが必要だと思う。

●親亡き後支援の選択肢のツールのひとつとして、成年後見制度がある。成年後見制度以外に家族支援で使える制度について、フローチャートで示して全体像が見えるとよいと思う。現在のガイドブックは成年後見制度に特化している印象があり、他の資料との差別化が図れていないと感じる。そういったことも含めて、モニタリングを通してバージョンアップをしていくことを視野にいれるのであれば、現在のガイドブックはたたき台として有効だと思う。

●各テーマの進め方については、改めて相談させていただきたい。任期が終わるまでには何かしらの成果物が出せるとよいと思う。

(2) 令和7年度第3回障害者地域自立支援協議会全体会 ご案内

●3月3日(火)障害者地域自立支援協議会全体会を開催予定(席上配布したチラシに基づき説明)。

(3) その他

なし

3 閉会